

小諸市教育振興基本計画

令和2年度策定

「小諸市教育振興基本計画」は、教育基本法に示された理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進をはかるために策定するものです。

計画の対象期間は、令和2年度～令和5年度の4年間で、現在実施している施策に加え、今後4年間のうちに新たに取り組んでいく施策を記述しています。

施策1 豊かな心と健やかな体の育成

○ 信頼感の醸成と、豊かな心・自己肯定感^(注)の育成に向けた取り組み

(注)「自己肯定感」とは、そのままの自分を積極的に評価して、存在意義を肯定する感情。自尊心も類似概念。

*仲間とともに、共通の目標に向かって歩む特別活動、音楽や文学などの文化的活動、スポーツ活動などに積極的に取り組みます。

*教科学習、特別活動、学校行事などすべての教育活動をとおして、児童生徒の自己肯定感を育んでいきます。

・学級づくり活動、児童会・生徒会活動、道徳の学習、芸術鑑賞教室、運動会、音楽会などの行事、交流活動、部活動などを大事にしてすすめます。

*家庭と学校とがそれぞれの役割を果たし、連携してすすめます。

○ 一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現に向けた取り組み

*保育園や小・中学校をはじめ、地域、企業等で、人権尊重・同和問題の解決と、男女共同参画等、人権同和教育をすすめます。

*個性や特性が大事にされる学級集団づくり・地域づくりに向けて取り組みます。

○ いじめの根絶に向けた取り組み

*児童会・生徒会によるいじめをなくす取り組みをすすめるとともに、いじめを早期に



盛んな音楽活動

発見し認知する体制を作って対応します。

・子どもたち自身によるいじめをなくす取り組みをすすめ、人権感覚を高めます。

* 「小諸市いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止につとめるとともに、早期発見、認知する体制によって、すみやかに対応します。

・各学校では「いじめ防止基本方針」にそって、「いじめ防止対策委員会」等を設けて対応し、職員研修などを通して教職員の人権感覚を高めます。

○ 健やかな体づくりに向けた取り組み

* 生活リズムにかかわる児童・生徒の課題改善を目的に市内全小・中学校で「眠育」(睡眠教育)をすすめ、発達段階にふさわしい十分な睡眠時間の確保に向けて取り組みます。

* 幼児期から小学校低学年を対象に、「運動遊び(柳沢運動プログラム)」をすすめます。

○ 地産食材を取り入れた、安全で心のこもった自校・自園給食の継続

* 小諸市が誇る自校・自園調理給食を維持していくために、運営方法を工夫していきます。

* 生産者の顔が見える地産地消の献立をとり入れて、安心安全で心のこもった給食による食育・健康教育をすすめます。

* 県の栄養士が配置されない4小学校と保育園に、市の栄養士を配置して質の高い給食の実現につとめます。

* 食物アレルギーに対して、きめ細かく対応します。



スキー教室

施策2 学力向上と、自ら考え行動できる力の育成

○ 問題解決的な学習による「生きる力」^(注)の育成

(注)「生きる力」とは、知・徳・体をバランスよく育むことで養われる、全人的な資質や能力。変化の激しいこれからの時代に必要な力と言われています。

* 児童・生徒が果敢に挑戦し、新しい自分を発見できるよう支援します。

* 職員が教育観を高め、指導力を向上させることを目的にした「梅花教育推進事業」を発展させ、外部講師を招いての研修会、授業研究会、県内外への研修派遣などをすすめます。

* 児童・生徒全員分の情報端末機を配備して、学習の質の向上と効率化をはかります。

・ 新型コロナウイルス等の影響による臨時休業中の家庭学習にも活用できるように備えます。

*新指導要領が求めるアクティブラーニング^(注)の充実に向けて、学校内外で教職員の研修をすすめます。

(注) アクティブラーニングとは、講義式の授業ではなく、考えを出し合って考えたり体験したりして学ぶ能動的（アクティブ）な学習（ラーニング）のことをいいます。

○ 基礎学力の向上に向けた取り組み

*一人ひとりの学びが定着するよう、各種テストや調査資料をもとにして効果的な学習指導法を研究し実践します。

*市内全小・中学校の「全国学力・学習状況調査」の分析から、改善策を決めだして実践します。

*「小諸市学力向上委員会」をはじめ、全小・中学校による各種委員会や共同研究会をとおして、学力向上に向けて取り組みます。



学力向上に向けて



体験を通じた学習

○ 読書活動を大事にした国語教育の充実

*「第4次小諸市子ども読書活動推進計画」にもとづいて、学校図書館を活用した読書活動をすすめ、各教科の特質に応じた言語活動を支えます。

*小・中学校の日課の中に「読書の時間」を設け、読書の習慣化に取り組みます。

*各校で「年間読書指導計画」を策定し、読書活動を推進します。

・司書教諭と学校司書が中心となって指導計画を作成し、児童会・生徒会による活動、読書旬間中の活動などをすすめます。

*学校図書館と市立小諸図書館とが連携して、学習センター・情報センターとしての役割を果たします。

*読み聞かせボランティアによる活動を積極的に受け入れ、読書指導計画と連携します。

*各校に学校司書（小諸市の配置）と司書教諭（司書教諭は長野県教育委員会配置）を配置します。

*メディア漬けの防止やメディアリテラシー^(注)の向上に取り組みます。

(注) インターネット等さまざまな情報に、子どもたちが情報に正しく向き合い、適切に利用できる力



○ 先進的な英語教育の推進

*市のALT（外国語指導助手）と担任（担当）教員とのチームティーチングにより、コミュニケーションを重視したわかりやすく楽しい授業をめざします。

*「小諸市英語教育カリキュラム」をベースにして、小・中一貫した学びをめざします。

*市の英語教育担当指導主事を中心に、市内全校の教員による「英語教育推進委員会」で指導方法の研究と改善をはかります。

*授業公開や授業研究などをおして、指導力の向上をはかります。

*英語専科教員（長野県教育委員会配置）と連携してすすめます。

*ALTを市単独で配置し、市教委による研修会をおして指導力の向上をはかります。



○ 一人ひとりに応じた多様な学びの実現に向けた取り組み

*小・中学校に学校生活支援員、市立保育園に加配保育士を配置して、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援を強化します。

*不登校の防止と改善に向けて、学校、家庭、教育支援センター、教育委員会が連携して一人ひとりに寄り添った支援を継続的にすすめます。

・中学校に設置した「登校復帰支援室」や教育支援センターで、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場を提供し、必要な支援をします。

- 小・中学校の連携による教育
 - * 児童生徒が小・中一貫した学びができるよう、小・中間の連携を強化します。
 - * 小学校6年生の中学校体験の機会をふやし、小・中間の職員の交流につとめます。



実験や体験を重視した理科学習

施策3 子どもの学びを支える 教育環境の整備

- 一人ひとりの学びを、チームで支える体制の強化
 - * 児童・生徒一人ひとりを支えるうえで必要な人材を引き続き市単独で配置するほか、長野県教育委員会の協力を得て専門的な人材を配置します。
 - ・市の支援教員(サブティーチャー)を各小学校に配置して、学習習慣づくりと集団適応を支援します。
 - ・各中学校に「登校復帰支援室」を設置して、市の支援教員が、一人ひとりに応じた学びを支援します。
 - ・学校生活支援員を各校に配置して、特別な支援が必要な児童・生徒、不登校傾向の児童・生徒の支援を行います。
 - ・学校をはじめ、教育委員会事務局、教育支援センターで保護者や学校からの相談に応じる体制を整えます。
 - ・子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(長野県教育委員会配置)とともに、児童・生徒、保護者、教員の相談・支援にあたります。

○ 教職員の授業力アップをめざす研修

* 梅花教育推進事業

- ・各校が独自に計画する教職員研修等に対し、「梅花教育推進事業交付金」を交付して支援します。
- ・各学校では研究主任を中心に、校内体制を組んで授業力アップに向けて取り組みます。

* 部活動、クラブ活動の支援

- ・運動部活動 文化部活動ともに、優れた外部指導者を招いて、教職員の指導力を高めるとともに、児童・生徒のレベルアップをはかります。
- ・長野県代表として県外での大会に出場する際は、児童・生徒の交通・宿泊費を補助します。



外部指導者の招聘